

芸西村立芸西幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、芸西幼稚園が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

名称	芸西村
所在地	安芸郡芸西村和食甲 1262 番地
電話番号	0 8 8 7 - 3 3 - 2 1 1 1
代表者氏名	芸西村長 松本 巧

2. 施設の概要

施設の名称	芸西幼稚園
施設の所在地	安芸郡芸西村和食甲 1182 番地
連絡先	0 8 8 7 - 3 3 - 3 9 2 3
対象児童	4 歳児～5 歳児の児童
利用定員	6 0 名
開設年月日	昭和 5 4 年 4 月 1 日

3. 基本方針・目標

【教育の基本方針】

芸西村教育方針並びに幼稚園教育要領に基づいて教育課程を編成し、幼児期の発達の特徴を踏まえながら、豊かな心・意欲・基本的な生活習慣や態度を育て、生きる力の基礎を培う。

【教育目標】

心身ともにすこやかで、明るく、社会性のある、のびのびした子どもを育てる

〈めざす幼児像〉

- (1) 自分のことを自分でできる子ども
- (2) 生き生きした強く明るい子ども
- (3) よく見、よく聞き、よく考えて行動する子ども
- (4) 豊かな感性をもち、感じたことや考えたことをのびのびと表現する子ども
- (5) 思いやりのあるやさしい子ども
- (6) 友達と心を通わせて遊ぶ子ども

4. 幼稚園の職員体制とクラス編成(令和7年4月予定)

(1) 職員体制

職 名	人 数
園 長	1 人
副 園 長	1 人
教 諭	3 人
会計年度任用職員	20 人
園 医	1 人
園歯科医	1 人
園薬剤師	1 人

(2) クラス編成

学 齢	クラス名	園児数
5 歳児	そら	2 4 名
4 歳児	うみ	1 8 名

※教諭・臨時講師数は、受け入れる園児の人数により増減することがあります。

5. 教育・保育を提供する日

教育・保育を提供する日は、月曜日から金曜日までとします。土曜日及び春・夏・冬休みは、特別保育を実施しています。ただし、12月29日から1月3日及び祝日は休園となります。

1 学期：4 月 1 日 ～ 8 月 31 日

2 学期：9 月 1 日 ～ 12 月 26 日

3 学期：1 月 1 日 ～ 3 月 31 日

6. 教育・保育を提供する時間

	特別保育(早朝)	通常授業	特別保育(預かり)
平 日 春・夏・冬休 み	7 : 30～8 : 30	8 : 30～14 : 00	14 : 00～18 : 45
土曜日	7 : 30～18 : 00		

7. 提供する保育内容

(1) 1 日の流れ

7 : 30～8 : 30	早朝保育
7 : 30～9 : 00	登園
9 : 00～11 : 00	好きな遊びを見つけて遊ぶ(学級・全体活動を含む)
11 : 00～11 : 30	片付け
11 : 30～13 : 00	給食(準備・食事・休憩)
13 : 00～13 : 15	清掃
13 : 15～14 : 00	降園活動
14 : 00	降園
14 : 00～18 : 45	預かり保育

(2)年間行事

月	主 要 行 事				
4	始業式・入園式・家庭訪問・PTA 新旧役員会・PTA 総会・二部会 預り保育の会・検尿・内科検診・歯科検診・身体測定(学期に1回) フッ素洗口説明会[うみ組]・新入児歓迎会	英語で遊ぼう 避難訓練	誕生会		
5	衣替え・親子バス遠足・幼保交流 保幼小中交流(田植え)	フッ素洗口(そら組)			
6	シャワー開始・プール開き 家族参加日(PTA 家庭教育学級・親子会食[そら組]) 収穫体験(そら組)・学校関係者評価委員会(第1回) 救急法講習・弁当の日・芋苗植え	絵本の読み聞かせ			
7	七夕・個人懇談 プール参観日 幼小交流(そら組)・幼保交流・終業式・食育教室	フッ素洗口(うみ組)			
8	家庭教育学級・愛園作業				
9	始業式・お楽しみ保育・敬老会参加(そら組) 幼小交流(運動会に参加・そら組)・大根植え 弁当の日・やわらぎ訪問(うみ組)				
10	PTA 事業部会・運動会(保育所交流・地域交流会) 交通安全教室・PTA 二部会・就学前知能検査・絵画教室 芋掘り・教育実習生・マイ弁当の日				

1 1 1	バザーお楽しみ会(幼稚園ウイーク)・就学前身体検査 勤労感謝訪問・個人懇談 幼小交流(そら組) 総合避難訓練・村作品展出品	消防署の指導
1 2	生活発表会・クリスマス子ども会 終業式	
1	始業式・サッカー教室・幼保交流・アルバム撮影(そら組) 歯磨き指導・体験入学(幼小交流・そら組)・マイ弁当の日	
2	豆まき・PTA 代表委員会・PTA 総会 入園説明会・一日入園(幼保交流) 参加日(入学説明会[そら組]地域のしゃべり場[学年懇談会・うみ組])	
3	ひなまつり会・学校関係者評価委員会(第2回) お別れ遠足・卒園式・修了式	

8. 利用料金

(1) 授業料・特別保育料

授業料は、無料です。

特別保育料は、施設等利用給付認定を受けると無料となります。

(2) 上記以外の実費負担

上記のほか、実費費用を負担していただきます。詳細は、利用申込案内に記載しています。

9. 利用の開始について

支給認定を受け、芸西村の利用調整に基づき決定された後に利用を開始します。

10. 利用の終了について

次のいずれかに該当する場合は、教育・保育の提供を終了します。

- ① 小学校に就学したとき
- ② 支給認定が取り消されたとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11. 健(検)診について

下記の医療機関で内科健診を年1回、歯科検診を年2回行っています。

- (1) 内科健診 芸西村和食甲 1604 番地 深谷内科 深谷 善章
- (2) 歯科検診 芸西村和食甲 1290 番地 芸西歯科 伊藤 進一

12. 緊急時の対応方法について

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

不審者

13. 非常災害時の対策

非常災害に備えて防災計画等を作成し責任者を定め、毎月1回以上、避難訓練を実施します。

(1) 避難場所

	名 称	所在地	電話番号
一時避難場所	憩ヶ丘手前カーブ	芸西村和食甲	
	永正寺駐車場	芸西村西分甲 1143 番地	33-2926
	中の城	芸西村馬ノ上	
	芸西村役場	芸西村和食甲 1262 番地	33-2111
	芸西中学校	芸西村和食甲 2262 番地	33-2015
	芸西小学校	芸西村和食甲 1188 番地	33-2017
指定避難場所	憩ヶ丘運動公園	芸西村和食甲 4525 番地	33-2894

(2)引き渡しについて

災害等の発生後の園児の引き渡しは、原則として当園または芸西小学校で行うものとします。なお、交通機関等に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合は、園児を宿泊させることがあります。

(3)保護者と連絡がとれないとき

緊急時であって、保護者と連絡が取れない場合は、園児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

1 4 . 賠償責任保険の加入

幼稚園は、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	日本スポーツ振興センター災害共済
保 険 の 内 容	幼稚園の管理下における園児の負傷、疾病、障害または死亡
保 険 金 額	【負傷・疾病等】(医療費が 5,000 円以上のもの) 医療費 - 療養に要する費用の額の 4/10 - 高額医療の対象の場合、自己負担額の 1/10 を加算した額 - 入院時の食事療養費は標準負担額がある場合は、その額を加算した額 【障害】 障害見舞金 82 万円～3 億 7,700 万円(通園中の災害は半額) 【死亡】 死亡見舞金 1,400 万円～2,800 万円(通園中の災害は半額)

保 険 の 種 類	損保ジャパン日本興亜
保 険 の 内 容	幼稚園の管理下における園児の負傷、疾病、障害または死亡
保 険 金 額	上記の保険で賄えない損害賠償額 身体：1 名 5,000 万円～3 億円 1 事故 1,000 万円～1 億円

	財物：1 事故 1,000 万円～1 億円
--	-----------------------

15. 虐待の防止

幼稚園は、園児の人権の養護及び虐待の防止を図るため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

16. 要望・苦情等に関する相談窓口

幼稚園は、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	窓口担当者	幼稚園長
	電話番号	0887-33-3923

17. 個人情報の保護に関する基本方針

幼稚園では、「芸西村個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な維持管理を行っています。

18. その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、施設の利用にあたっての詳細な事項については、「芸西幼稚園 利用申込案内」に記載しています。